

曖昧な制度と経済史研究：加藤弘之氏の著作に寄せて

木越 義則

I 「曖昧な制度」論の特徴

中国経済の独自性を論じる議論が世界的に沸き上がっている。その議論はあまりにも多岐にわたるため、その全体像を整理し理解することは難しい。加藤弘之氏の近著『「曖昧な制度」としての中国型資本主義』は、その容易ならざる取り組みを成し遂げた。中国経済研究の方向性を考える上で多くの示唆が含まれている。

本書の第1の特徴は、中国経済研究の射程を現状分析に留めず、現状を内在的に説明するための論理を歴史研究に求めた点にある。過去から現在にわたる中国論に通暁するならば、そこには各時代に中国を眺めた論者の問題意識を超えて、一つの共通する「中国的特徴」がいくどにわたり再発見されてきた。著者によれば、それは「曖昧さ」という言葉で集約的に表現される。評者なりに著者が「曖昧さ」という言葉に込めた意味を読み解くならば、中国では国家と社会の関係、個人と個人の関係に至るあらゆる社会領域において、ルールを明示化しない。その特徴は日本や欧米と比較した時に際立っている。つまり、明示化を回避する態度こそが中国を中国たらしめている。このように中国を理解するならば、中国的特徴として指摘される多様な事象を統合的に理解することができる。これが本書が最も強く読者に訴えたい点であろう。

第2の特徴は、中国的なものを示す言葉の提示からさらに踏み込んで理論的に説明した点である。本書の説く「曖昧さ」は、中国でビジネスを展開している企業人から歴史家に至るまでその通りだと実感されるに違いない。その実感から本書はさらに踏み込んで「曖昧さ」を社会科学としての分析概念として理論化していく。その際に、著者が依拠するのは、制度学派（比較制度分析）の議論である。「曖昧さ」を中国の民族的・文化的・風土的なものとして見れば、それは偏見にすぎない。そのような還元論的な解釈を回避するためには、個々人の行動規範を律する社会の構造を理解しなければならない。すなわち「曖昧さ」は、中国人の気質そのものではなく、そういう気質を生み出す社会構造＝制度こそが分析の対象に置かれるべきである。「曖昧さ」が社会で再生産される、言い換えればゲームとして繰り返される仕組みを解明する。それこそが「中国とは何か」という根源的問いかけの回答になりえる。そう著者は主張しているように思える。以上のように、「曖昧な制度」論は歴史と制度の2つの視点から中国経済を理解しようとした。

II 各章の要旨

本書は全9章から構成される。各章の目次と要旨は以下のようにまとめられる。

- 第1章 躍進する中国をどう捉えるか
- 第2章 制度から中国を見る
- 第3章 歴史の中の「曖昧な制度」
- 第4章 国有と民営が並存する「曖昧な制度」
- 第5章 競争する地方政府と官僚
- 第6章 利益集団化する官僚・党支配層
- 第7章 中国全球化のインパクト
- 第8章 中国モデルと「曖昧な制度」
- 第9章 日本は中国とどう向き合うべきか

第1章は、本書全体の課題と目的を提示した導入部分である。まず、中国という国が極めて理解しがたい理由について、これまでの定式化されたモデルの枠組みでは収まり切らないからであると説く。したがって、中国の制度に内在する論理を再構成する必要があることが提示される。

第2章は、仮説「曖昧な制度」を概念化した本書の理論的考察の最重要部分である。比較制度分析の方法について概説がなされた後、中国では請負を意味する「包」という概念が柏祐賢の研究から紹介され、それが中国の多様な社会領域のなかで頻繁に見られることが指摘される。「包」が有用であるのは、中国では契約関係を明示的に示さず、ある種の信頼関係を前提として契約を履行する文化的信念が共有されているからで、「包」は暗黙性から発生する不確実性を回避する制度として浸透している点が指摘される。つまり、「包」とは中国の文化的信念に根ざす「曖昧さ」が制度として現れたものとして理解される。ここに「曖昧な制度」が仮説として定式化される。

第3章は、「曖昧さ」という文化的信念が形成された要因について、歴史研究を紐解きながら考察した。「ニーダムの謎」と呼ばれるように、中国が西洋近代のような社会に向けて発展しなかった理由をめぐる議論を足がかりにして、西洋とは極めて対照的な社会を構成してきた点が指摘される。その社会的結合にみられる特徴を見るならば、第1に社会的地位が極めて不安定・流動的であること。第2に社会的に確実性を担保する組織・団体が脆弱であること。第3に国家は堅固な階層組織をもちながら、それが一般社会に及ぶ力は弱く、いわば遊離していること。第4に第1から第3の理由によって、不確実性は個々の人間関係によってしか回避されないこと、などが足立啓二、村松祐次の研究を通じて紹介される。

第4章・第5章・第6章では、文化的信念に基づく「曖昧さ」が現代中国の多様な領域

に今なお存在すること、そしてこれこそが現代中国理解を困難にさせている理由である点が、具体的な事例によって紹介される。第4章では、「混合体制」と言われるように、国有企業と民間企業が同じ市場で競争するという、先進国ではおよそ見られない現象が紹介される。第5章では、中央と地方の関係にみられる集権でも分権でもない関係が形成された背景について、主に財政請負制度の展開を軸に考察される。第6章では、一方で政府が中立的立場を堅持しながら、他方で民との癒着も頻繁にみられる構造が問題とされる。

第7章・第8章・第9章では、中国の独自性が世界に与えるインパクトが論じられる。第7章は「曖昧な制度」の国内ルールと国際ルールとのせめぎ合いが分析される。当面は国内ルールを国際的に押し付ける意思が中国にはないこと。しかし「曖昧な制度」が国際ルールに取って代わることはない、と断言するほど楽観視できない点が指摘される。第8章は近年注目される「中国モデル」の行く末について「曖昧な制度」の視点から考察した。中国モデルからの決別が今後の発展にとって不可欠であるが、「曖昧な制度」の存在を念頭に置かなければその転換は容易ではなく、既存のモデルが継続される可能性が高い点が示される。第9章は前章までの議論を総合して多様な資本主義のタイプの一つとして中国型資本主義を位置づける。中国型はアングロ・サクソン型と区別されることはもちろんのこと、これまで提起されたさまざまな型とも符合しない点が確認される。すなわち、著者が提起する「曖昧な制度」こそが中国型の本質であると結論づけられる。以上が本書の要約である。

III コメント

評者は経済史を専攻しているため本書に大いに共感した。とりわけ、経済学のディシプリン一般で中国经济を説明することは困難であること、そして経済現象を説明する場合、歴史から具体的に説明しなければならないこと、他方で事実の時系列に甘んじるのではなく制度論の視角からその論理を説明しなければならないことなど、いずれも傾聴に値する指摘ばかりであった。経済学のモデル一般に収集した数値を当てはめて、そこから観察される特徴を指摘するにすぎないならば、それは単なる作業に等しい。それに対して本書は、むしろ既存のディシプリンを批判的にとらえ、その間隙を指摘してディシプリンそのものを自ら構築する必要性を説く迫力をもっている。

さて、本書は、現代中国经济研究の第一人者が論じた中国論だけあって、現代中国经济の特徴を立体的に描く手腕は見事の一言に尽きる。この点について評者は、内在的にコメントする力量はない。そこでここでは主に経済史の領域からみた場合、著者の提起した論点をどう受け止めるべきかを中心にコメントしたいと思う。

経済史の視点からみた場合、思いのほか本書は日本との比較があまりなされていないように感じた。日本における経済史学上のインプリケーションの多くは、日本経済史研究から生み出され、それが中国を含む他の経済史学を刺激し、今や本書が説く制度を歴史的に解明しようとする研究の興隆に至っている。本書の提起する問題は、まさに1990年代以降、

日本経済史からはじまった学術的方向性の転換に符合する。以下では経済史学の文脈のなかで本書の議論を再考したいと思う。

(1) 「中国的」なものの探求の行く末について

「中国的」なものの探求をめぐる営みは、かつての「日本的」なものの探求と極めて類似している。欧米人が異質なもののキャッチアップとして最初に意識したのは日本であった。日本資本主義論や日本型経済システム論は、中国型資本主義論のプロトタイプとして位置づけることができる。例えば、H・ノーマンの『日本における近代国家の成立』は、戦前における欧米での代表的な日本論として、GHQによる戦後改革に多大な影響を及ぼした。同著は講座派の日本資本主義発達史の影響を受ける形で、天皇制、財閥、軍部の三位一体を日本の特徴としてとらえた。また、1980年代に日本製品が世界市場を席卷したときにも、C・ジョンソンの『通産省と日本の奇跡』、K・ウォルフレンの『日本権力構造の謎』のように、日本を欧米とは異なる異質な社会として強調した議論が世界的に展開された。村社会、武士道からカイシャ、日本的経営に至るまで、欧米とは異なる側面が抽出され、時に不合理と非難され、時に合理的と礼賛された。近年の中国をめぐる議論は、かつて日本が欧米に対して脅威と受け止められた1980年代の日本論の再来のように見える。

本書のように、異質性を現象面で指摘するだけでは不十分であるという指摘も、日本経済研究で登場した。その嚆矢は、1993年に刊行された岡崎哲二・奥野正寛編『現代日本経済システムの源流』（日本経済新聞社）であろう。同書の冒頭では、いわゆる「日本特殊論」との決別が高らかに表明された。

「『日本特殊論』と呼ばれる考え方のように、わが国独自の文化的・風土的要因がこのシステムを生み出したとする立場がある。しかし（中略）いま求められているのは、冷静な経済システムの分析であり、個々のシステムがもつインセンティブ・システムなどの比較を通じて経済制度を理論的に分析する比較制度分析の視点である」（まえがき i～ii）。

このように「日本的」と見えるものは理論的に説明することができる、説明されるべきであるとの認識は、以後、日本経済研究のメインストリームとなったように思われる。その後、「日本特殊論」は影を潜め、同時に「日本とは何か」という問いかけもあまりにも抽象性が高いものとして学術的な実体性がなくなっていった。結果、日本経済研究では、マクロ的全体像への関心は極度に薄れ、企業研究や地域研究に傾斜していった。それは同時に、日本経済研究において、純然たる経済学的手法の研究、制度的・歴史的研究の間での分業が進んだとも言える。

その結果、かつての「日本特殊論」のように日本的だからという理由で、経済成長に寄与したとかあるいは逆に成長の制約になった、というような高次の議論はなくなり、自明の事実をどう制度論として解釈できるのか、という方向性に落ち着いている。その理由は、第1に系列、談合、企業集団、メインバンク・システムなど、かなり企業内部のミクロ的なデータにまで立ち入った詳細な実証研究が日本の場合あること。第2に実証研究の深まりによって、不確定事実の「曖昧」さが解消されていき、むしろ日本の特殊性よりも欧米との類似的側面がより鮮明になった場合もあること。第3に結果として「日本型システム」

論が経済学のなかで相当大きな立場を占め、異質性よりも日本の先進性に人々が目を向けはじめたこと、などがあるように思う。そもそも青木昌彦氏の比較制度分析は、浅沼萬里氏の下請（サプライヤーズ・システム）研究によって触発され、日本における企業システムが単に垂直的な支配と被支配の関係では理解できない点から出発したことも関係しているように思う。

ここまで整理した「日本特殊論」を踏まえるとき、本書の立ち位置は、「中国特殊論」からの決別であるのか、それとも「中国特殊論」再論であるのか。「中国特殊論」からの決別なのであれば、「曖昧な制度」は比較制度分析によって説明・解明できるものとして位置づけられるのか、それとも比較制度分析の俎上で議論を深めるほど実証密度がないのか（つまり実証研究が進めば説明されるのか）。逆に、比較制度分析では説明されえないほど中国は「特殊」であると理解されるのか、など本書から啓発される論点は尽きない。

（２）「包」と「個別主義」をどう理解するか

1980年代以降の中国経済史研究は、視角・方法・領域の面で深まりと広がりが見られるが、それでも日本経済史、西洋経済史の水準に及ばない。特に、農村研究、在来産業研究など、同時代の外国人の目にほとんど直接触れなかった領域では、確定されていない事実があまりにも多い。そのため、現時点での実証水準から近代中国経済を一般化すると、ある種の偏りが生まれる可能性が高い。

本書がとりあげる「包」・「個別主義」にも注意が必要である。戦前期、特に1910年代から40年代にかけて、日本人の中国論のなかで必ず「包」・「個別主義」は言及された。それを中国社会論として一般化した点に柏や村松の独創性を認めることができる。「包」は足立啓二氏が指摘しているように近代以前から中国各地で見られた。しかし、それが中国的な特徴として顕著に意識されたのは19世紀末以降であると思われる。とりわけ国際貿易の拡大により市場経済化が進展した沿海部で広範に見られた。そこは外国人の目に直接触れやすい場所でもあった。したがって、「包」とは、市場経済化と体制崩壊により社会が流動化した際に発展したものと理解することもできる。

一方で、「包」のような形態は、中国だけではなく近代化の初期において世界各地で歴史的に広範に見られたことが知られている。例えば、日本においても前近代的な雇用慣行が近代工業部門においても根強く存在していたことが知られている。そういったものが解消されはじめたのは重化学工業の形成が本格化した1920年代以降であって、完全に解消されたのはようやく戦後の高度成長期であった。逆に、中国の場合でも、成功を収めた近代企業は、いち早く「包」を解消していったことが紡績労働研究などから指摘されている。

近来の中国企業史研究の成果によると、「包」のように関係に依存する形の制度は、いっそう永続性を高めるために従来からある信念を多々利用していた。例えば三国志演義などの通俗小説、あるいは儒教や道教などの伝統的な通念から義兄弟や上下関係の大切さを訴える。つまり、「包」の概念のなかにさまざまな伝統的な信念が含まれていたとしても、それらは後から付け加えたものにすぎない場合が多い。そのため、「包」そのものの存立は伝統的・文化的・宗教的な信念から説明することは難しい、という見解の余地がある。

むしろ、組織の形態は、一定の技術条件のもとで要求される工程から説明される場合が多く、技術の変化にともなって組織の形態もまた変化する。したがって、「包」が広範にみられたことは、垂直的に統合された組織を要求される産業部門の発展およびそのような産業技術の導入が、近代中国において立ち遅れていたことを示す証左とも言える。つまり、「包」によって中国経済が発展あるいは停滞したという議論に直接結びつけるのは慎重を要するであろう。

「個別主義」についても「包」と同じことが指摘できるかもしれない。極めて競争的な環境、集团的・組織的な利益を追求せずに経営者も労働者も個別の利益追求に邁進する姿は、中国経済のもつダイナミズムと野蛮性の両面を象徴する。

しかし、村松、柏の研究が理念的に抽出したようないかなる組織・団体に属さない「むき出しの個人」という姿は、具体的な形ではイメージすることは困難のように感じる。それは、日本社会の個人が集団・組織に埋没していると想定することに無理があるように。例えば、江戸時代の日本人がすべて幕藩体制のなかに取り込まれていた、あるいは村の共同体規制のなかで縛られた生活を営んでいた、という考えも相対化されていったように思う。速水融氏の歴史人口学の研究によれば、江戸時代に絶えず農村から都市への人口移動があった点。さらには武士と農民という身分的關係に拘束されなかった人々の存在などがある。

村松も柏も同時代人として戦前の中国社会に生で触れた体験をもつ。そのため「包」・「個別主義」という概念は、非常に具体的な裏付けがあるものであることは間違いがない。しかし、彼らが中国に対置した比較基準である欧米について、どれほどの理解があったのであろうか。ギルド、農村共同体、封建制など西洋的特徴と呼ばれたものが西洋経済史においても再考されていき、西洋的なものとして断定されなくなったものも多い。村松・柏の議論は、彼らが身を置いた当時の支那学、さらには戦前期の日本史・西洋史の研究水準に引きずられた要素が多々あるように思う。

IV 残された論点—制度が先か成長が先か

先述の「日本型経済システム」論において、岡崎哲二氏に代表されるように、1980年に強調された「日本的」な要素の多くは、それほど昔にまでさかのぼることはできない点が多々指摘された。いわゆる1930年代体制論・1940年代体制論として、1930年代以降、戦時経済体制の要求の下で政策的に生み出され、それが高度成長期のプロセスのなかで発展したものである、という理解が今日通説的位置を占めている。

したがって、経済史学においては、制度はそれほど持続性を持ち得ないし、さらにそれが有用である場合もまた限定されている、とする理解も根強い。文化的信念についても衣食住のように一世代で効力がなくなってしまう場合もある。

かつて歴史制度分析が経済史学に導入された1990年代、『社会経済史学』誌上にて一つの論争があった。安場保吉氏による「『歴史制度分析』の挑戦—新古典派数量経済史はゆ

らぐかー」と題する論文は、制度分析の有用性を認めながらも、制度が成長の源泉であると強調しすぎることは、経済成長論をあまりにも無視するものと批判した。この時、安場氏はソローの成長会計を利用した数量経済史研究の成果に依拠し、近代経済成長の大方(安場氏によれば97%)は、資本、労働の投入量の増加と技術革新によって説明され、制度的要素は残余の3%程度にすぎないとするデータを示した。つまり、制度分析なるものは重箱の隅を楊枝でほじくるとは言わないまでも、料理に彩を添える飾りのようなもの、という事を主張したかったようである。安場氏と立場は異なるが、伝統的な経済史学(マルクス主義)の立場においても、制度変化は経済的变化によって生み出されるものであり、その逆ではない、という理解があった。D・ノース以来、制度論はそれをひっくり返して制度こそが成長の源泉としたわけである。

本書の「曖昧な制度」論は、ノース以来の制度論を引き継ぎ、制度から成長を説明している。制度が先か成長が先かという議論は、中国においても引き続きバリエーションを変えながら繰り返されて行くに違いない。「曖昧な制度」論は、中国経済論でもおそらく多数派を占める新古典派経済学一辺倒の議論に対して一石を投じた。制度と歴史から中国経済を考察する仕事が未だ多く残されていることを本書は教えてくれる。中国のように多様かつ複雑な社会を理解するためには、経済学だけでは物足りない。本書は経済学と歴史学を架橋する視角と方法を具体的に提示してくれた。本書が示した方向性から多様な論点がいっそう花開くことを期待したい。

(NTT 出版社, 2013 年 9 月刊, 291 頁, 2700 円+税)

(きごし よしのり・名古屋大学)